

広
報

いかわ

4 Vol.737
月号

A P R I L

平成30年4月1日発行



3月14日に行われた井川小学校卒業式。今年度で閉校となる校舎に別れを告げ、新たな学校生活への希望を胸に飛び立ちました。

井川小・中 両校で 最後の卒業式 (閉校式)

▽小学校、卒業生一同



△中学校、卒業生一同

思い出のある校舎に涙のお別れ！
～たくさんの思い出をありがとう～



希望を胸に最後の卒業生

35名が学び舎を巣立つ

3月8日、井川中学校では今年度で最後となる卒業式が行われ、保護者や在校生、来賓の方々が見守るなか、35名の卒業生が学び舎を巣立ちました。

式では、鷺谷校長が卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡した後、「皆さんは、本校校歌が導き示すように、井川の教えを引き継ぎ、身をもって示してくれた生徒であった。井川中最後の生徒が皆さんであることを誇りに思う。」と式辞を述べられました。また、卒業生を代表し齋藤孝周さんが、良き伝統を引き継ぎ新しい学校を築き上げてくださいと在校生に答辞を贈り、式の最後には、卒業生で「旅立ちの日に」など2曲を合唱。3年間共に過ごした友や恩師との別れを惜しみ、涙する卒業生もいて、思い出に残る卒業式となりました。



卒業式 / 3月8日
閉校式 / 3月16日

在校生84名が見守るなか
井川中閉校式を行う

4月から井川義務教育学校が開校することに伴い、3月16日に井川中学校で閉校式が行われました。井川中学校は、昭和34年に上井河と下井河の中学校が統合し創設以来59年もの間、生徒や地域の方々に親しまれながら長い伝統を代々引き継いできました。

閉校式では、齋藤町長が在校生に対し、築き上げた歴史を義務教育学校でも引き継いでもらいたいとあいさつした後、生徒を代表し柴田涼真さんが誓いの言葉として、「これからは9学年になる。下級生に対し思いやりの心をもって接していきたい。これからも地域の学校として井川町を元気にし、これまで以上に地域との関わりを増やしていきたい。」と述べ誓いを立てました。また、式の最後には校旗の返納が行われ、鷺谷校長から生徒へ、生徒から齋藤町長へ校旗が渡され、惜しまれながらもその歴史に幕を下ろしました。



井川中のあゆみ

【昭和】

- 34年4月▽上、下井河中学校を統合し、井川中学校創設（校舎完成まで暫定措置として両校舎を東・西教場と呼称）
- 39年1月▽統合校舎竣工式、開校式挙行
- 41年10月▽県教委指定「全教科研究校」公開研究会開催
- 42年3月▽内閣主催21世紀日本図画展 文部大臣賞受賞
- 43年9月▽「主体的学習の研究」自主公開研究会開催
- 44年8月▽統合（創設）10周年記念式典挙行
- 49年6月▽町制施行により井川町立井川中学校と呼称を変更
- 51年10月▽文部省、県教委指定「生徒指導公開研究会」開催
- 52年11月▽創立30周年記念式典挙行

（上、下井河中学校創立より）

- 56年8月▽相撲部全国大会第5位
- 58年8月▽女子籠球部全国大会準優勝、相撲全国大会第5位

【平成】

- 4年8月▽相撲部全国大会準優勝
- 9年10月▽創立50周年記念式典挙行
- 15年8月▽男子籠球部全国大会第3位、女子籠球部全国大会第5位
- 16年8月▽相撲部全国大会準優勝
- 17年4月▽2学期制実施
- 20年8月▽相撲部個人全国大会第3位
- 25年11月▽新校舎竣工式挙行
- 30年3月▽井川中学校閉校式挙行、卓球部が全国大会出場



井川小、47年の歴史に幕を閉じる！

地域住民も参加し閉校を偲ぶ

3月14日、井川小学校では、最後となる卒業式と閉校式が行われ、卒業生31名、在校生146名と地域住民や同校の卒業生なども式に参加し、共に歴史の幕切れを偲び、思い出の学舎に別れを告げました。

井川小学校は、昭和46年に井川東小学校と井川西小学校を統合し、昭和48年より新校舎で授業が開始されて以来、約半世紀に渡り数々の歴史を刻みながら児童を育ててきました。

式では、六郷校長が「卒業生の皆さんは、下級生の面倒をよく見てくれて学校全体を一つの学級にしてくれた。学校は今日で閉校になるが、ここで過ごした年月はいつまでも変わることはない。この学校で過ごした思い出と井川町民の願いを胸に、新しい義務教育学校の一期

生として、卒業生・在校生全員が活躍することを目指す。と児童にはなむけの言葉を贈りました。

また、式の最後には、井川小学校の校旗を校長先生から1年生へ、1年生から2年生へと順に手渡し、最後の6年生が、皆の想いが詰まった校旗を齋藤町長へ返納したほか、校歌を全校児童で合唱し唄い納めも行われ、47年の歴史に幕がおろされました。



△地域住民の方も式に参加し、共に思い出の校舎へ別れを告げました。



△井川小の校旗が児童より齋藤町長へ返納されました。



ご卒業 おめでとうございます



井川小のあゆみ

【昭和】

46年4月▽井川東、西小学校を統合し井川小学校を創設（校舎完成までは東西両校を東校舎、西校舎と呼称）、校章制定

48年1月▽校歌「みどりの風」制定

同年4月▽実質統合（東校舎児童が西校舎で授業を受ける。スクールバス運行）

同年8月▽新校舎竣工記念式典挙行、新校舎で授業を開始

同年10月▽週5日制給食開始

49年6月▽町制施行により井川町立井川小学校と呼称を変更

50年10月▽県教委学校給食指定校公開研究会開催

52年10月▽PTA優良団体文部大臣表彰受賞

55年10月▽PTAによるアスレチック（遊具）が学校前へ完成

56年10月▽統合10周年記念式典挙行

57年9月▽県教委「保健教育」研究委嘱公開研究会開催

58年7月▽学校プールが完成

【平成】

3年10月▽統合20周年記念式典挙行

4年10月▽文部省、県教委「奉仕体験学校」研究委嘱公開研究会開催

5年9月▽県緑化コンクール・学校環境緑化の部受賞

6年2月▽全国環境教育優秀賞受賞

15年11月▽全国学校体育研究優良校表彰受賞

18年10月▽文科省指定「道徳教育」公開研究会開催

30年3月▽井川小学校卒業式・閉校式・修了式挙行

「子育て家庭の活動・支援の場」を新たに整備

みなくるがオープン！

『皆が来る』施設となるようお願いを込め



人口減少による地域活力低下を抑制し持続可能なまちづくりに向けた取り組みをより一層加速させるため、平成28年度に策定した町総合戦略において、その方策の一つとして「子育て支援多世代交流館の建設」を盛り込み、昨年4月より旧幼稚園跡地（井川中学校向かい側）にその建設を進めてきました。

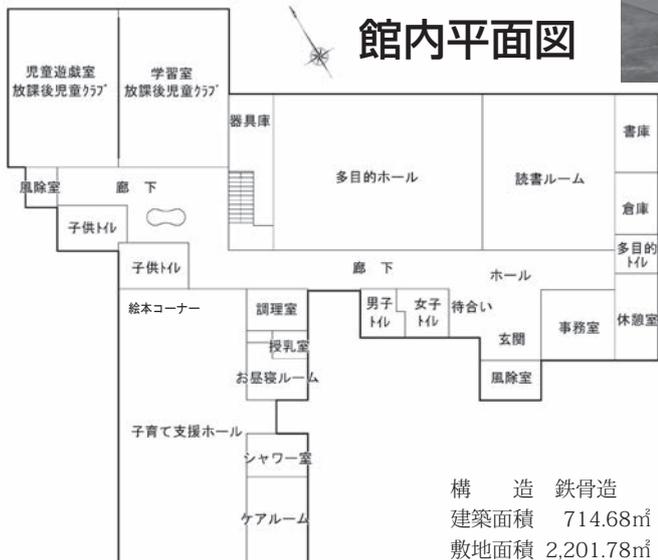
当交流館の整備は、秋田県との協働プログラム「子育てから始める井川の未来づくりプロジェクト」を基本に始まり、その後、国の地方創生拠点整備交付金を受け整備されました。また、計画段階では、子育て世帯や関係団体、有識者などから構成する交流館施設運営協議会を立ち上げ、委員皆さんからのご意見をいただき、利用しやすい環境整備に努めてきました。

この子育て支援多世代交流館「みなくる」がこのほど竣工を迎え、4月1日、県や町関係者をはじめ、工事施工業者、地域住民の方などが出席し、竣工式を執り行いました。式では、齋藤町長が「井川で育つ子ども達に楽しんでもらえる環境を与えたい、地域の皆さんと子ども達が一緒に様々な体験をしていただきたい、という願いのもと、この施設を整備した。今後、地域の拠点となるよう皆さんの声をお聞きしな



がら事業展開していきたい。」と式辞を述べました。また、施設の整備にご尽力いただいた方に齋藤町長より感謝状が手渡されたほか、オープニングセレモニーも催され、今戸人踊りや今戸子ども民謡手踊り、和太鼓サークルによる演技が行われ、交流館の完成を共に祝いました。

館内平面図



構造 鉄骨造
 建築面積 714.68㎡
 敷地面積 2,201.78㎡

竣工記念感謝状贈呈

【設計・監理】

株式会社小畑設計事務所
 代表取締役 齋藤 巧 様

【建築】

株式会社シブヤ建設工業
 代表取締役 渋谷 守寿 様

【外構】

中田建設・三嶽建設特定建設工事
 共同企業体代表者 中田建設株式会社
 代表取締役社長 見上 重新 様

【土地提供者】

湊 光與志 様

【愛称提案】

吉岡 みな 様



「みなくる」は、このような施設です

「みなくる」は、地域ぐるみで子育てをする環境を築くため、子育て家庭の支援活動や放課後児童の活動の場として、また、子どもが安心して過ごせる環境、世代間交流の環境づくりを目的に整備されました。

町民の皆さんには、当施設を存分にご活用していただき、世代間交流を通じ、子どもたちが郷土愛を育み、将来は地元で活躍できるような社会の構築を目指します。

子育て支援

【放課後児童クラブ】

▷仕事などにより保護者の方が昼間家庭にいない小学校6年生までの子供に対し、放課後の生活の場として活用します。

【子育て支援ホール・ケアルーム】

▷子育てには様々なニーズがあり、子育て世帯のサポートの場として提供します。また、出産育児の悩みや不安を解消するため、家庭的な雰囲気の中で相談できる「ケアルーム」を設置し育児環境を総合的に支援します。

【子どもの遊び場】

▷子どもの成長に合わせた遊具と自由な活動ができるエリアを提供

多世代交流創出

【多目的ホール】

▷地域住民の交流の場やボランティア団体による読み聞かせ・学習支援・体験活動などを行う場として提供します。

▷放課後子供教室、放課後児童クラブの双方が連携し活動できる場としても提供します。

【読書ルーム】

▷遊び場をイメージした読書ルームとすることにより、読書環境づくりを行います。

▷地域の住民と児童が読書を通して多世代交流を行います。また、学習ルームとしても開放し幼少期の学習をサポート。

【問い合わせ】 子育て支援多世代交流館「みなくる」
電話018-838-6913

「みなくる」は、町内外問わず誰でも気軽にご利用できます！

※子育て関連や世代間交流等以外で使用する場合は、有料となる場合があります。

**日本国花苑内の遊具設備を
リニューアルしました！**



小さなお子さんでも遊べるスペースを増設

遊びにきてねえ～！

議

会

行政報告要旨

1 農業・農政

▽三十年産米の町段階の生産目安

井川町議会3月定例会が3月7日から15日までの会期で開催されました。会期初日、7日の本会議では、町長の行政報告に続いて、4人の議員から一般質問が行われたほか、町より上程した平成30年度当初予算などが原案どおり可決、同意され閉会いたしました。

行政報告の要旨及び可決された主な議案について、お知らせします。



平成三十年産から行政による生産数量目標の配分が廃止されますが、米価安定のため今後も需要に応じた生産に取り組む必要があることから、十二月十九日に町農業再生協議会を開催し、市町村段階の生産の目安を設定することとし、県段階での生産の目安（県水稲作付率）をもとに本町の生産の目安を、昨年より三十五ト少ない三千六百七十九トと決定しております。十二月二十八日付で農家の皆様に町段階の生産の目安をお知らせするとともに、農業者個々の経営面積と合わせ方針作成者であるJAあきた湖東へ情報提供しております。JAあきた湖東から、各農家に二月五日付けで個人の生産の目安を通知がされております。

▽産地交付金・出荷奨励金

国の経営所得安定対策のうち、地域の取組等を支援する産地交付金と町単独の出荷奨励金は現在取りまとめしております。農計画書をもとに、戦略作物等

への助成額を農業再生協議会に諮り、その決定を受けて生産者への情報提供を行うこととし、引き続き大豆や青果物等の生産を奨励してまいります。

2 義務教育学校開設に向けて

義務教育学校開設に向けて取り組んだ平成二十八年度から二か年にわたる校舎棟増改築工事と給食調理施設建設工事につきましては、概ね完成し、一部残っております。外構工事も三月末には完了する予定です。

この四月にいよいよ県内初の義務教育学校として、開校の運びとなりました。これまでの小中一貫校実現に向けた長年にわたる町の取り組みに対して、ご理解とご協力をいただいた町議会をはじめとする町民や関係教育機関の皆様深く感謝申し上げます。

児童生徒数の減少に直面する中で、学力向上や社会性確保を狙いにスタートする新たな義務教育学校は、一人の校長のもとで、これまでの小学校・中学校の枠を越えて九年間を通した一貫教育を小・中学校両方の教員免許を持った教員等により展開する斬新で柔軟な教育システム

であります。町は、このシステムを最大限に生かし学校教育の向上をめざすとともに、県内のモデルとなるよう関係機関と連携しながら井川義務教育学校の充実を図ってまいりたいと存じます。なお、開校式並びに入学式は、四月九日に挙行することとしております。

3 子育て支援多世代交流館の進捗状況

昨年十一月二十七日に契約発注した子育て支援多世代交流館の外構工事ですが、舗装や屋外遊具の設置等順調に進んでおり、三月末に完成し、四月一日に竣工式を予定しております。運営体制については、現在、最終的な詰め作業を行っているところであり、円滑に運営が行えるよう準備を進めております。

4 日本国花苑利用計画検討委員会

日本国花苑は昭和四十七年から整備を開始し、その後、芝生広場やバラ園等が整備され、町内外からの観光客等にも親しまれてきております。しかし、苑内の施設等の老朽化や取り巻く環境の変化への対応など、課題も増えております。そのため、今後の施設整備の方向性を

考え、中長期的な利用計画を策定する委員会を設置いたしました。去る二月十五日、第一回の検討委員会を開催し、検討委員として四名の方を委嘱しております。今後テーマごとに現状と課題を洗い出し、アドバイザーの意見等参考にしながらその解決に向けた方向性について検討していくことを確認しております。

5 町応援之印の使用認定状況

今年度、新たに井川町産枝豆を使用したお菓子と井川町産の三種のベリーを使用したジャムの二商品について井川町応援之印の使用認定し、発売されております。また、昨年度認定しております「桜名月」については、昨年同様、町とラジオ番組「ハナキン桜庭編集部」、(株)ローカルフレッシュ、福祿寿酒造(株)が協力し三月三十日に販売予定となっております。

6 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合における五城目町し尿の受け入れ

昨年四月十二日に五城目町と八郎潟町・井川町衛生処理施設組合で覚書を交わし、受け入れ条件であります七項目に沿って、準備作業等を関係機関と進

めてまいりました。この後地方自治法二五二条の一四第一項の規定により、委託事務の範囲並びに委託事務の管理及び執行方法、委託事務に要する経費の支弁方法の事項を定めた規約を制定し委託契約書を交わす予定となっております。なお、処理施設の改修工事については二月中旬に完了し、受け入れに向けての進捗状況は順調に推移しております。現在、日最大汚泥処理運転状況を確認するための試運転を実施し、四月一日からの受け入れ体制に備えているところでもあります。受け入れ期間については、平成三十年度から十年間となります。

7 飲酒運転追放等の競争

昨年八月三十日に井川町交通死亡事故ゼロ千日を達成し表彰を受けたところでありますが、十二月に井川町管内において飲酒運転以外の交通死亡事故が一件発生し、井川町交通死亡事故ゼロが千九十八日で途絶えてしまいました。結果、飲酒運転追放等の競争についても死亡事故がカウントされるため全県最下位となりました。しかしながら、飲酒運転の違反件数は昨

年に引き続き二年連続でゼロとなっております。井川町交通安全協会をはじめとする関係各位の努力が実を結びつつあると実感しており、今後とも飲酒運転の追放・交通死亡事故ゼロに向けて関係機関と連携し、取り組んでまいります。

8 消防のありかた研究会の検討結果及び年間無火災達成

機能別団員の確保並びに報酬・費用弁償の引き上げなどを盛り込んだ報告書の答申を受けております。また、井川町では、昨年一年間無火災を達成しました。消防団をはじめとする関係各位並びに町民の皆様方に感謝申し上げますとともに、今後も町民の安心・安全な暮らしを守るために関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

9 災害時における物資の供給に関する協定の締結

七月に（株）アマノと「高齢者見守り協定」を締結したのに引き続き、先月二十二日には同社と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結いたしました。この協定は、災害時等に相互に協力し町民生活の安定を図るため、物資の供給協力を

して頂く内容となっております。今後も災害協定については、市町村や民間事業所等との協定締結を進めてまいります。

10 読書活動推進パートナー推進事業について

町では、県の読書活動推進パートナー支援事業の協力企業に経営アマノ井川店を選定し、一月二十四日に同店に対して認定証を交付しました。この事業は、

県民の読書推進を目的に本が身近に手に取れるまちづくりをめざし県が今年度から実施したものでありますが、多くの町民が利用している同店の一角に図書を設置することができ町民の読書推進が図られるものと考えております。

11 第四次井川町総合振興計画の実績見込み並びに計画



平成二十三年度からスタートした第四次井川町総合振興計画については、防災・減災事業の重要性やインフラの老朽化、人口減少対策等、喫緊の課題に対応するため、平成二十七年までに井川町総合戦略とともに後期実施計画を策定し、取り組みを進めてまいります。後期実施計画の投資総額は二十六億五千万円としておりますが、その二年度目であります平成二十九年度の状況を主要課題別に報告申し上げます。今後、

▽「心豊かにやさしく」

安心なまちづくり

七千六百万円の計画に対して二億四千五百七十九万六千円で、子育て支援多世代交流館建設事業の繰越に伴って増加となりました。

▽「大地を育み心培う」

活き生きまちづくり

四千四百九十五万四千円の計画に対して三千八百三十八万二千円で、農業振興施策等によるものであります。

▽「あたたかな心」

夢ときめくまちづくり

二億八千四百三十三万三千円の計画に対して二億四千五百一十六万円で、給食調理棟の整備費の実績減に伴い減額となっております。今後、

▽「美しい自然が輝く」

安全快適なまちづくり

一億二千四百二十七千円の計画に対して一億二千二百八十五万

いう条件付きで今回は見送られたものの、団員を確保するため、現在の退職年齢の引き上げや女性・



井川町の当初予算をお知らせします

一般会計当初予算 二十九億七千七百万円（前年度比四・三割増）

新年度がスタートしました。平成三十年度井川町当初予算のあらましについて、お知らせします。

当初予算の編成にあたって

平成三十年度の一般会計当初予算額は二十九億七千七百万円（四・三割）の増額となっており、昨年度に引き続き、第四次井川町総合振興計画や総合戦略などの計画に沿って予算措置し、中期の展望を見据え、将来にわたって継続的に安定した住民サービスが実施できるよう配慮しております。

町政運営の基本方針

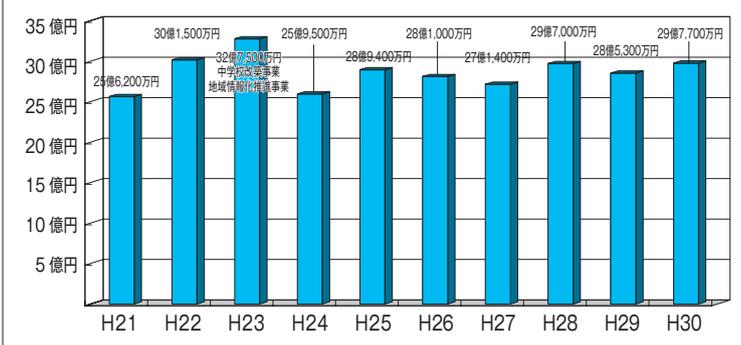
現在国は、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、「戦後最大の名目GDP六百兆円」、「希望出生率一・

八」、「介護離職ゼロ」のいわゆる「新・三本の矢」を掲げて少子高齢化という構造問題に立ち向かい、経済の好循環の実現に向けて取り組んでおり、今年度においても、この方針に沿って「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備などの「人づくり革命」の推進や、「生産性革命」の実現に向けた企業の投資等の促進など重要な政策課題に取り組もうとしているところであります。

本町においては、今年度、第四次井川町総合振興計画の後期実施計画の三年目を迎えますが、計画に掲げた「心豊かに生き生き 安らぎの町」という基本理念のもと、町民が経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生きがいを感じながら生活し、人と人が助け合って心を通わせることができ、住むことに誇りをもてる、活力に満ちたまちづくりに取り組むとともに、

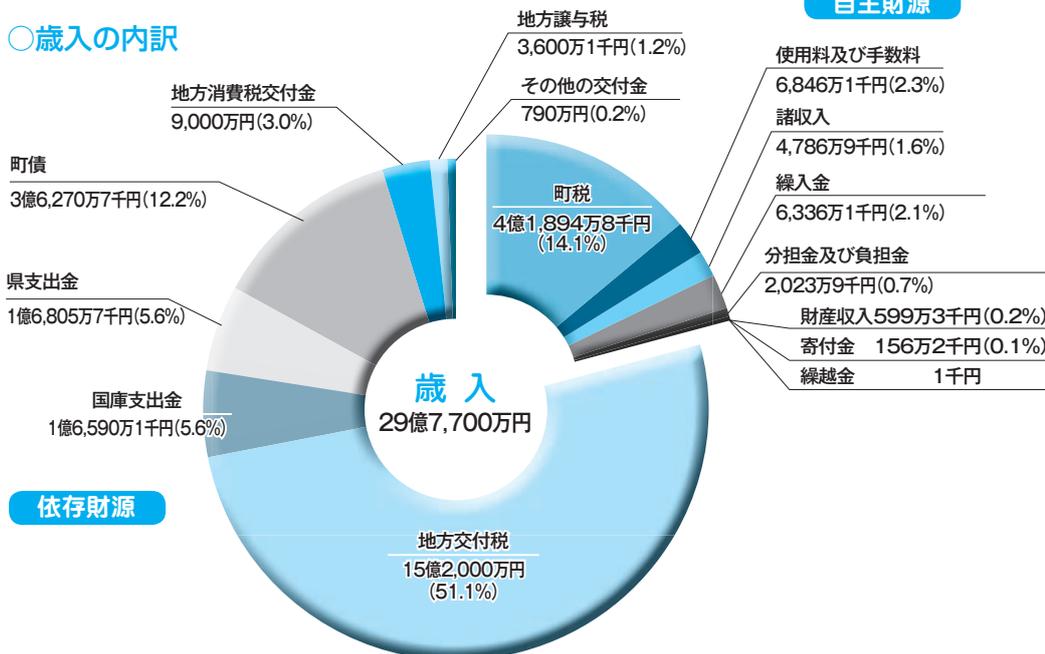
策定から四年目を迎える町の総合戦略の三つの基本目標「地域の産業仕事づくり」「安心子育て環境づくり」「健康で住みよいまちづくり」を推進するため、次頁以降の取組を各課ごとに進めてまいります。

○過去10年の当初予算額の推移



■平成30年度一般会計予算の構成

○歳入の内訳



『心豊かに 生き生き 安らぎの町』

を推進するための取り組み

◆◆ 総務課 ◆◆

●新たな取り組みを推進

町における人口減少の克服や地方創生を実現するうえで、常々問題として提起されている、町の認知度の低さを改善するため、駅へのイルミネーション設置といった、新たな情報発信の取組を積極的に進めます。

●まちづくり懇談会の開催

共生・協働によるまちづくりを推進するため、今年度もまちづくり懇談会等を活用し、町政について丁寧な説明や情報提供を行い、町民の皆さんと意見交換する機会を設けることとしておりますが、できるだけ多くの町民が参加できるよう取り組んでいきます。



◆◆ 町民課 ◆◆

●町民課内に新たな班を新設

課内に「こども・子育て支援班」を新設し、子育て支援の各種施策を一体的に推進します。「井川版ネウボラ」を構築し、妊娠から出産、子育てまでの総合窓口を強化します。

●子育て世帯の経済的負担を緩和

赤ちゃんギフトや第二子以降の保育料無料化、医療費無料化を継続するなど若者や子育て世帯の経済的負担の緩和を図ります。

町民一人あたりの一般会計予算額
約 61 万 200 円
(H30年3月1日現在人口 4,879人)

●みなくるを拠点とし事業展開

子育て支援多世代交流館「みなくる」を拠点とした、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業等を実施するとともに、日本国花苑を活用した「ふるさと教育」や南秋地区の子ども交流などの事業も推進していきます。

●総合相談窓口を開設

井川町の特徴である子育て支援・健康と福祉の連携による支援を主とした、町民に必要とされる社会資源を創出する取組を整備し、相談者だけでなく家族を含めた全世代に対応出来る総合相談窓口を構築し、全町民が安心して暮らせるよう取り組みます。

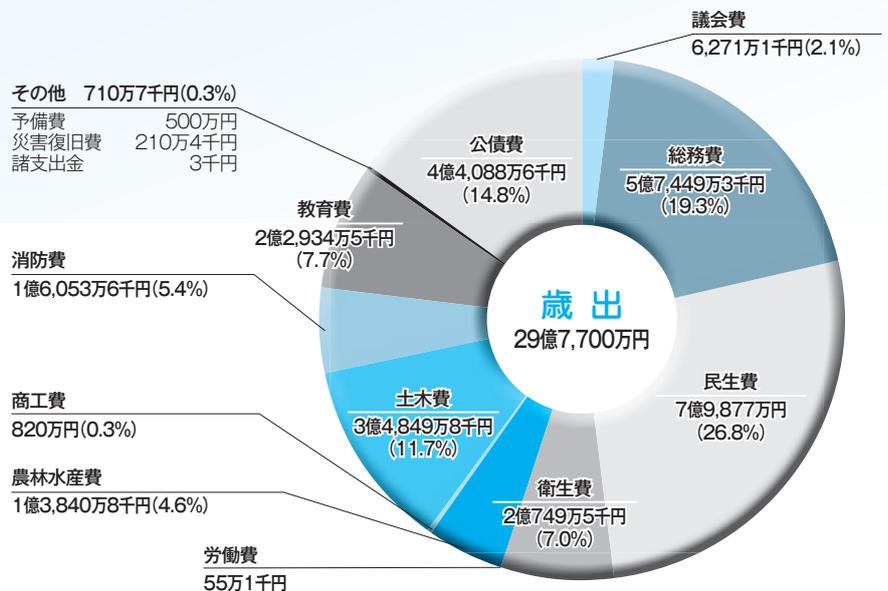
●健診受診率の向上

町では「循環器健診 64歳以下の受診率 50%以上をめざす」を健康宣言として掲げています。若い世代が受診することで、早くから生活習慣病の予防や生活習慣の見直しをして頂くことにより、将来の健康寿命が延びていくものと考えており、町の循環器健診が充実していることをPRしながら受診率向上に努めます。

●国民健康保険

年々医療費が増大するなか、安定的で持続可能な制度としていくために、平成30年4月1日より県と市町村が共同で国民健康保険を運営していくこととなりました。町民の方々への医療サービスや国保の窓口はこれまで通りですが、国民健康保険税については、今後、国保運営協議会において税率等を協議していきます。

○目的別歳出の内訳



▽用語のチェック△
〔歳入〕
地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
国庫・県支出金 事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
財産収入 基金積立金の利子、町所有の土地等を貸し付けしたお金など
町債 大きな事業を行うため国等から借り入れるお金
地方譲与税 国が徴収した特定税目の税収から一定の基準により地方団体（町）へ譲与されるお金
分担金・負担金 特定の利益を受ける人から徴収するお金

〔歳出〕
議会費 議会運営のために使うお金
総務費 町税徴収、庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総合的な事業に使うお金
民生費 福祉サービス、国民年金、保育所等の運営に使うお金
衛生費 診療等の保健活動、環境衛生、清掃等のために使うお金
農林水産費 農林道整備、農林水産業振興、国花苑管理等に使うお金
土木費 道路整備、河川改修、町営住宅管理等に使うお金
教育費 こどもセンター、義務教育学校運営のための費用や公民館、体育館の運営などに使うお金
公債費 町債の返済金（一部は交付税として補助があります）

◆◆ 町 民 課 (つづき) ◆◆

●介護保険

高齢者の増加及び介護サービス費の増加が見込まれ、それに伴い介護保険料の基準額も上げざるを得ない状況となっています。そのため、医療・介護連携のための地域包括ケアシステムや介護予防活動、認知症総合支援施策のさらなる充実に努め、町民の健康と高齢者福祉の増進を図ります。

●空き家対策

適切な管理が行われていない空き家等の増加により、防災、衛生や景観面など生活環境に悪影響を及ぼしていることから、所有者による空き家等の適正管理を推進していくため、放置・管理不全な状態にならないよう周知徹底してまいります。空き家等除去に関する補助制度を設けることとしています。

●消防・防災

近年、要となる消防団員の減少が続いていることから、今年度、今後のあり方について研究会を実施し検討して参りました。その結果を受け、団員を確保するための退職年齢の引き上げや機能別団員の確保並びに報酬・費用弁償の引き上げなどを実施することとしています。



●特別養護老人ホーム「さくら苑」

平成12年に建設した建物が老朽化してきておりますので、安定した運営を行うため、今後も改修工事を順次実施していきます。

●農業

来年度から米の生産調整が廃止となることから、価格安定のため「生産の目安」に基づいた生産を行うことが重要と考えておりますが、併せて国の交付金等を活用しながら転作を奨励するなど、しっかりと農家の取り組みを支援していきます。

●日本国花苑の整備

今年度に引き続き利用計画検討委員会を開催し、将来の整備の方向性をまとめることとしています。「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、国花苑の林内歩道等の整備を行うこととしています。また、春のさくらまつりでは、花火の打ち上げを企画しており、町の認知度向上に向けたPR事業の一環として実施いたします。



●道路関係

防災・安全事業等による町道や橋梁の改修等を実施していきます。

●クマ対策

近年急増しているクマ出没の対策として、狩猟免許取得支援のための補助制度を創設します。

◆◆ 教 育 委 員 会 ◆◆

●義務教育学校の円滑な運営・環境整備

4月に開校する義務教育学校の円滑な運営に取り組むとともに、学校の特別教室について空調機器を整備し、児童生徒の学習環境整備に努めます。

国民健康保険や介護保険など特定事業に関する運営経費をまかなうのが『特別会計』、独立採算制により、ある事業の経費をまかなうのが『企業会計』です。町には7つの『特別会計』と水道事業を運営する『企業会計』があります。

水道事業会計

収益的支出 9,892万6千円
(前年度比 3.6%増)

資本的支出 1億1,599万8千円
(前年度比 118.4%増)

安心して飲める水を供給するための経費を支出します

介護認定事業特別会計

2,990万円 (前年度比 8.3%増)

介護保険制度の要介護認定業務を行うための経費を支出します

介護サービス事業特別会計

3億5,000万円 (前年度比 29.9%減)

施設・在宅、デイサービスなどの介護サービス委託料等を支出します

後期高齢者医療特別会計

5,170万円 (前年度比 14.4%増)

後期高齢者医療制度を運営する広域連合への納付金等を支出します

下水道事業特別会計

2億3,220万円 (前年度比 6.1%増)

下水道施設を維持・管理するための経費を支出します

特別会計・企業会計予算

国民健康保険事業特別会計

5億3,900万円 (前年度比 15.1%減)

農家や自営業、会社を退職された方等の医療費を国や県・町と加入者で負担し合います

国民健康保険井川町診療所特別会計

1億2,280万円 (前年度比 5.7%減)

診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します

介護保険事業特別会計

8億7,710万円 (前年度比 7.9%増)

介護保険制度の運営に係る経費を支出します

3月定例会にて可決・同意された主な案件

■新たな条例の制定

- ▷井川町子育て支援多世代交流館の設置及び管理に関する条例
- ▷井川町指定居宅介護支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例
- ▷井川町消防団の設置に関する条例
- ▷井川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

■条例の一部改正

▷井川町職員定数条例

現在の職員定数と職員実数との乖離を考慮し、各業務と人員配置との関係について検討を行い、現定数に比べて21人を減じ、新たな定数とするものです。

▷井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
教育委員会委員長、農業委員会の委員等及び消防団員に係る報酬の規定について改正を行うものです。農業委員会の委員等についての能率給の規定、消防団員の年額報酬の増額等を主な内容としています。

▷井川町介護保険条例

第1号被保険者の区分に応じ、来年度から3年間の介護保険料について増額を行うものであります。

■平成29年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ94,200千円を追加して、予算総額を3,184,400千円としました。

補正の主な内容は次のとおりです。

- ・財政調整基金積立金 47,000千円追加
- ・介護保険事業特別会計繰出金 50,545千円追加
- ・湖東厚生病院運営費補助金 27,252千円追加



六郷 博志 氏

井川町教育長に
六郷博志氏が
就任されました

前井川小学校校長の六郷博志氏（60歳）が、4月1日付けで、井川町教育長に就任されました。
六郷氏は、昭和56年に慶應義塾大学文学部を卒業後、同年4月に岩見山内中学校教諭として就任。その後、大潟中学校等で教鞭を執り、平成13年から秋田県教育庁生涯学習課、県総合教育センターを歴任。平成23年より潟上市立出戸小学校等の校長を経て、平成28年4月から井川小学校校長として着任。今年3月に定年退職されました。秋田市在住。

- ・診療所特別会計繰出金 34,979千円追加
 - ・人件費 39,477千円減額
 - ・下水道事業特別会計繰出金 6,506千円減額
- 固定資産評価審査委員会委員に浅野周一氏（今戸）を選任することについて同意されました。

など

※公共工事発注状況は暮らしの情報欄に掲載。



町長日記
齋藤 多間

ことがわかる。1、500円の増加額については、収入が少ない高齢者にとって大きな負担増となってしまうことや県内の状況と比較しても増加額が大きいことなどから介護保険運営協議会や議会定例会においても、大変厳しい意見が相次いで寄せられた。保険料増額の理由は介護サービス給付費の大幅な伸び、介護認定者数の増加、介護給付費準備基金の不足などで、仮に増加額を軽減するとなれば必要な財源は、100円の軽減につき約700万円という試算。保

介護予防に着手に取り組みことよりない。現在も、はつらつ運動教室、各町内で行っている普段着ふれあいサロンなどの各事業を展開しているが、参加者の固定化といった課題も抱えている。これからは一人でも多くの方に元気なうちから気軽に参加をいただき、自らの健康を維持すること、自らが健康でいることで周りの支援が可能となり、結果的には医療や介護の負担軽減にも繋がるといった流れを皆の力で作っていききたい。

介護保険料は、自治体が策定する介護保険事業計画に基づき三年ごとに改定される。平成30年度からの三年間が第7期計画となるが、第6期計画で月額6,400円であった65歳以上の保険料（基準額）を、今期は大幅に引き上げざるを得なくなり、7,900円の負担をお願いすることとなった。県内においても多くの自治体で引き上げとなり、県内の保険料平均で見ると5,914円から6,492円の増額となったが、それと比較しても本町の増加が大きい

保険料を軽減するため一般会計からの繰り出しは適当ではないと国から指導されていること、これから更に高齢化が進む中では、今後の保険料増加が避けられない厳しい状況などを総合的に判断した上で、今回の保険料の決定である。どうかご理解をいただきたい。
介護保険料を抑制するためには、いかに介護給付費の増加を抑えることができるかに尽きることが、自治体としては、要介護状態になるのを未然に防ぐ、又は極力遅らせることを目的とした

■議会事務局

事務局長 菅生チヨミ
(議会事務局次長)

■出納室

会計管理者、出納室長、産業課課長 水道課課長
川村喜之
室長補佐 松田淳子
(診療所事務長)

主査 森田陽子
(町民課健康福祉班主査)

■総務課

課長 藤原浩一
(秋田県より人事交流派遣)

課長補佐 湊 和樹
(総務課総務班主査)

秋田県へ人事交流派遣
課長補佐 遠藤慶太
(総務課総務班主査)

▽総務班

主査 渡邊健晴

主査 半田秀人

主査 若狭善友
(産業課産業振興班主査)

主査 森田武夫
(総務課総務班主査)

主任 遠藤俊貴
(総務課総務班主査)

主任 藤田理治 (新採用)

主査 高橋幸司
(水道課主任)

主査 齊藤 仁
(水道課主任)

主任 高橋恵子
(出納室主事)

■町民課

主事 伊藤 純
主事 佐藤奈菜子 (新採用)

町民課課長、子育て支援多
世代交流館館長
鈴木 嘉

課長補佐 鈴木 忍

課長補佐 鷲谷仁美
課長補佐、子育て支援多
世代交流館副館長、こどもセ
ンター副園長

半田一博
課長補佐 小林夏子
(町民課健康福祉班主査)

▽町民生活班

主任 湊 政彦
主任 伊藤 淳
(町民課町民生活班主査)

主事 佐藤幹仁
(健康福祉班)

▽健康福祉班

主査 渡部章子
介護情報センター勤務

主査 村井幸子

主任 小澤宗平
(総務課総務班主査)

主事 児玉拓弥
主事 長尾和樹
主事 遠藤凌雲
(総務課総務班主査)

保健師 安田 望
保健師 加藤寛樹 (新採用)

▽こども・子育て支援班

主事 遠藤美香
(教育委員会学務班主事)

保健師 湊百合子
(町民課健康福祉班保健師)

保健師 武田香那 (新採用)

▽子育て支援多世代交流館

館長 鈴木 嘉
副館長 石井高子
副館長 半田一博

▽井川こどもセンター

園長 齋藤多聞
副園長 半田一博

主査 戸澤玲子
主査 齋藤九三子
(こどもセンター主任)

主任 工藤美穂子
(診療所准看護師)

主任 大熊貴加子 (新採用)

主任 浅野千春 (新採用)

主任 安田楓花

主任 菅原結亜

主任 小玉五美子 (新採用)

主任 藤井愛海 (新採用)

主任 齋藤沙羅 (新採用)

■井川町診療所

院長 (医師) 伊藤貞男
事務長 鷲谷康之
(出納室主査)

看護師 伊藤佳子

看護師 畠山千春

■産業課

課長 川村喜之
参事、農業委員会事務局長
伊藤 修
(総務課課長補佐)

課長補佐 渡部孝夫
(総務課総務班主査)

▽産業振興班

主事 浅野 大

▽建設班

主査 安田 謙
主事 戸部晃太郎

▽農業委員会

事務局長 伊藤 修
主査 伊藤健一
(教育委員会生涯学習班主査)

■水道課

課長 川村喜之
主査 伊藤卓也
主任 松岡 明
(農業委員会主任)

■教育委員会

事務局長、公民館長
伊藤一彦

▽学務班

主査 鷲谷幸平
(町民課健康福祉班主査)

主事 福田舞 (新採用)

▽生涯学習班

主査 伊藤佳子
主事 山田竜也

▽学校給食調理場

調理員 鷲谷智鶴
(学校給食センター調理員)

◇退職者

山口千晴 (センター主任)

小野真実 (センター主事)

渡部祐美 (センター主事)

※カッコ内は前年度所属等

■井川義務教育学校

校長 鷲谷真一 (井川中)

副校長 三浦 智 (井川小)

教頭 鈴木 彰 (井川小)

教頭 小玉克男
(中央教育事務所)

教諭

館岡めぐみ (八郎潟小)

館岡博之 (八郎潟小)

三浦悦子 (井川小)

岩谷幸子 (井川小)

香澤千佳子 (井川小)

築瀬智美 (井川小)

伊藤敏幸 (井川小)

菅生秀昭 (井川小)

藤原較也 (井川小)

佐藤美奈子 (井川小)

和田久美子 (湖北小)

瀬川聡子 (天王南中)

伊藤 覚 (五城目第一中)

伊藤睦子 (井川中)

鳥潟磨人 (井川中)

土井典子 (井川中)

鈴木征和 (井川中)

小澤寿子 (井川中)

半田昌幸 (井川中)

佐藤富美男 (井川中)

佐藤祐美子 (大潟中)

養護教諭 柏木明香 (井川小)

【退職・転出】

校長 六郷博志 (定年退職)

教諭 佐藤広美 (追分小)

事務職 小松洋子 (外旭川中)

▽井川中

教頭 信田秀樹 (勝平千秋分校)

教諭 近藤葉子 (天王中)

教諭 坂本光宏 (本荘北中)

養護教諭 真壁美和子 (男鹿東中)

街のいい顔み~つけた!



△井川中学校卒業式での一コマ。みんなで記念写真!

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4406

・伝言板・ みんなと楽しく活動してみませんか

高齢大学入学式・始業式を行います

井川高齢大学の入学式・始業式を次のとおり開催いたします。万障お繰り合わせの上ご出席下さい。

□日 時 4月24日(火) 午前9時30分~

□場 所 町農村環境改善センター

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4406

和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいと思っている方、参加してみませんか。井川桜爛太鼓創作会の方が丁寧に指導します。

参加を希望される方は、井川町教育委員会 生涯学習班または後日配布するパンフレットにより学校の担任にお申し込みください。

□対 象 義務教育学校2~9年生

□練習日 第2・第4土曜日 午後5時から

□申込み 4月20日(金)まで

※開講式を5月12日(土)に町農村環境改善センターで行う予定です。

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4406

町民ギャラリー



井川町絵画同好会「虹」による

『さくら展』

期間 4月21日(土)~5月31日(木)

井川義務教育学校校章デザインの応募者に 抽選で図書カードを贈呈

校章デザインに応募された200名の中から抽選で次の方に図書券3,000円分が贈られました。おめでとうございます。

《当選者》

小学生：畠山 遙希くん、鈴木 さくらさん

中学生：進藤 修悟くん、八柳 愛莉さん

一 般：伊藤 八十治さん

4月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	4日、11日、18日、25日 (毎週水曜日) 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館

5月30日(水)は、
「チャレンジデー」です。
みんなで15分間の運動をしよう!



5月の最終水曜日、全国一斉に開催される住民総参加型のスポーツイベント、「チャレンジデー」が今年も開催されます。このイベントは、皆さんが運動をする意識のきっかけをつくり、スポーツにより住民の健康づくりを図ることを目的として行われ、今年で8回目の参加になります。

5月30日(水)の午前0時から午後9時の間に、15分以上続けて運動してください。運動は、ラジオ体操、ウォーキング、散歩、グラウンドゴルフ等、何でも構いません。ただし、日常的な家事や農作業、草取りなどは運動に含まれません。詳しくは後日お知らせします。

功績をたたえて

◆消防庁長官表彰（永年勤続功労章）



小林 悦夫さん
（ 蒔 田 ）

小林さんは、平成2年に町消防団員に任命されて以来、28年余りもの長きにわたり職務に精励され、平成27年2月からは第7分団分団長として分団を指揮し、地域防災及び町民生活の安定に尽力されております。

◆平成29年度、消防功労者表彰

年間無火災表彰

井川町



◆日本消防協会定例表彰（勤続章）

【30年以上勤続】

鈴木 正彦さん（保野子）

スポーツ大会の結果です

2月25日

第12回樹氷杯

ジュニア空手道選手権大会

（山形市総合スポーツセンター）

【個人組手】

- 中学2年男子 第2位 草階 和貴
- 中学2年女子 第3位 伊藤 朱里
- 小学3年女子 ベスト8 鈴木こころ

【団体組手／小学5・6年女子の部】

- 第3位 井川スポーツ空手道
（伊藤渚、伊藤綾美）

3月17日

第5回南秋錬成剣道大会

（井川町民体育館）

【個人】

- 1、2年の部 第2位 小林 礼仁
- 3、4年の部 第3位 佐藤 花穂
- 5、6年の部 優勝 湊 歩樹

3/17

こどもセンター卒園式が行われました

こどもセンターでは卒園式が行われ、24名の園児が卒園を迎えました。式では、大石園長より修了証書が手渡されると、園児たちは元気にお礼を言って受け取っていました。また、受け取った後には、みんなの前で将来何になりたいかを発表し、「映画のヒーロー・海賊船の船長」と夢のあるものから、「ユーチューバー」など現代っらしいものまであって、子どもの数だけいろいろな夢がありました。

4月から井川義務教育学校の新1年生です。新しい学校で優しいお兄さん、お姉さん達が待っていますよ。



井川町婦人会の役員が改選されました

3月4日、平成29年度「井川町婦人会総会」が町農村環境改善センターで開催され、今年度からの新役員が決まりましたのでお知らせします。

【平成30年度～31年度】

- 会 長 遠藤 由美子さん（今戸）
 - 副会長 三浦 成美さん（井内）、三浦 チセ子さん（寺沢）、鈴木 範子さん（新聞）
- ※会長、副会長のみ掲載いたします。



任期満了により
大石 勤 教育長が
退任されました。



大石 勤 氏

平成 30 年 3 月 31 日の任期満了をもって、大石勤氏が井川町教育長を退任されました。

大石氏は、平成 26 年 4 月より井川町教育長として就任され、本町の教育分野の振興に尽力されてきました。特に、県内初となる義務教育学校の開校に向け、町議会をはじめ町民の理解を得ながら計画を進め、教職員の加配や校舎改修、教育課程の編成など幾多の難題を乗り越え、義務教育学校を実現するなど、多大なる功績を残されました。



3/6

学校給食調理場の安全祈願祭を行う

これまで小・中学校に学校給食を提供する施設（学校給食センター）を小学校校舎に併設し共同利用していましたが、井川義務教育学校開校に伴い、新たに中学校敷地内に建設工事を進めてまいりました。3月に入り外構工事等も無事終了し、この日、町や工事関係者等が出席のもと、安全祈願祭が行われ、今後、安全に給食が提供できるよう祈願しました。

石井トキエさん（さくら苑）が 100 歳を迎えられました

—おめでとうございます—



特別養護老人ホーム「さくら苑」に入所されている石井トキエさんが3月30日に満100歳を迎えられることから、29日、齋藤町長がお祝いに同施設を訪れました。

石井さんは、大台町内にて7人兄弟の長女として出生。八郎瀧町に嫁ぎ一男一女を授かり育て上げ、その後、東京で長い間お仕事をしておりましたが、高齢に伴い昭和50年代に実家のある大台に戻ってきました。平成18年より自立生活が困難となり、同苑で現在、生活しております。介護士さんに、苑での日常生活をお聞きしたところ、普段はベッドで横になっているが、衣服の着脱以外はほとんど自分でできている。耳は少し遠いものの、聞こえるときちゃんと返答してくれるし、労いの言葉もかけてくれるとのこと。

見た目にもとても若々しく、しっかりとしたおばあさんでした。どうか今後も、ますますお元気で過ごしてください。



▲施設の皆さんでお祝いしました。

3/18

バラ剪定講習会を実施

日本国花苑バラ園では、秋田バラ会及び井川町ばら会が合同で開催するバラ剪定講習会が今年も行われ、町内外よりバラ愛好者が集まりました。この日の講習会では、3月から4月に行う手入れの仕方を講師が実践して行い、参加者たちは初夏に綺麗なバラを咲かせようと熱心に見入っていました。



4月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
こども・子育て支援班 kosodate@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

全町一斉清掃を実施します【きれいな環境はみんなの手でつくろ！】

雪融け後のこの時期は、町内の至る所で汚れが目につきはじめます。みんなの手で、きれいな地域環境をつくっていくために「全町一斉清掃」を次のとおり実施します。

4月15日(日) 午前5時より

※各町内会で開始時間が異なる場合がありますので、詳しくは町内会へお問い合わせください。

〔清掃の注意点〕

- ①側溝汚泥は、最終処分場へ搬送してください。なお、最終処分場の搬入受付時間は午前5時30分から午前7時30分までとなります。



「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - 日時 4月15日(日) 9:00～12:00 (毎月第3日曜日に実施)
 - 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料。受講を希望する方は前々日4月13日(金)までにお申込みください。
- 【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

- ②最終処分場では側溝汚泥以外のものは受け入れしませんので、分別の徹底をお願いします。
- ③側溝汚泥以外のその他のごみは、町で別途収集しますので、分別し公民館等にまとめて置いてください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44416 / 有線 4441

【有線放送】平成30年度使用料の納付をお願いします

平成30年度有線放送使用料の納付についてお知らせします。納付書にて納付いただく方には4月上旬に納付書を送付しますので、役場または金融機関窓口等で納付してください。口座振替にて納付いただく方には、納入済通知書等は発行しませんので、預金残高の確認をお願いします。

【納付書による納付】

▽月払いする方

- ・納期限 納付書記載の期日(12回)
- ・納付額 各月720円 (合計8,640円)

▽一括全納する方

- ・納期限 5月1日(火)まで
- ・納付額 8,200円
- ▽分割納付する方
- ・納期限 (前期) 5月1日(火)まで (後期) 10月31日(水)まで
- ・納付額 各4,100円 (合計8,200円)

【口座振替による納付】

▽月払いする方

- ・振替日 毎月末日(12カ月)
- ・振替額 各月720円 (合計8,640円)

▽一括全納振替払いする方

- ・振替日 5月1日(火)
- ・振替額 8,200円
- ▽分割振替払いする方
- ・振替日 (前期) 5月1日(火) (後期) 10月31日(水)
- ・振替額 各4,100円 (合計8,200円)

※振替指定日(毎月末日)が土曜、日曜日、または祝日の場合は、翌開庁日が振替日となります。

※振替口座や名義人等に変更がある時は、4月6日(金)までに総務課総務班へ連絡してください。

【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話 874-4411 / 有線 4577

【介護保険】平成30年度からの保険料額をお知らせします

介護保険料（第1号被保険者納付分）は、財政の均衡を保つことができるよう、3年を1期間として、その期間に必要となる介護給付費の推計に基づき、保険者（市町村）ごとに定められます。平成30年度から32年度までを計画期間とする「第7期井川町介護保険事業計画」において算定した介護保険

料基準額は7900円となります。（第6期/H27～29年度より1,500円増）
なお、次表の第1段階の負担割合は、現行0.50（保険料基準額に対する割合）ですが公費負担により0.45に軽減されております。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

井川町の介護保険料額（平成30年度～平成32年度）

段階	対象	保険料率	保険料年額
第1段階	●生活保護受給者●世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方●世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.45	年額 42,660円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	年額 71,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	基準額×0.75	年額 71,100円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	年額 85,320円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で第4段階以外の方	基準額	年額 94,800円 (月額 7,900円)
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	年額 113,760円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	年額 123,240円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	年額 142,200円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.70	年額 161,160円

【地域包括支援センターより】 介護予防教室の開催について

■はつらつ運動教室

運動を続けることで、いくつになっても筋力の維持・向上ができます。「もういままさら」という事はありません。運動習慣を身につけて、いつまでも元気に過ごしましょう。申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

▽日時 4月17日（火）

9時30分～11時

▽場所 健康センター

■のんびり体操教室

のんびり体操教室は、主にイスに座って体を動かす体操教室ですが、持続することで筋力・体力の改善を目指します。日常生活動作においてつまずきやすくなったり・腰痛や膝痛で長く歩くことが困難などの不安がある方はぜひ参加しましょう。「総合事業対象者・要支援対象者」の方も参加できます。申込みは不要です。お気軽にお越しください。

▽日時 4月24日（火）

9時30分～11時

▽場所 健康センター

※どちらも軽運動を行いますので、内ズック・飲み物・タオルをご持参ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話 8003-5230 / 有線 4359

平成30年度 無代かき栽培等 普及促進事業について

秋田県八郎湖環境対策室では、八郎湖の水質保全を図るため、八郎湖流域のほ場で濁水流出の少ない「無代かき移植栽培」、「不耕起移植栽培」、「乾田直播栽培」（以下、無代かき栽培等）に取り組み生産者を支援します。

□支援対象者

八郎湖流域内で水稻栽培を行う個人、もしくは農業生産法人等

□支援の要件

①平成30年度に八郎湖流域内で経営するほ場において、無代かき栽培等を行った場合

②申請するほ場の全面積が1畝以上

※漏水防止のため、畦にそった周囲のみ代かきを行ったほ場は、補助の対象になります。無代かき栽培等を行った場合でも、移植もしくは播種作業終了前にはほ場から濁水を排出したほ場は、補助の対象になりません。

□支援の内容

無代かき栽培等を行ったほ場面積10ヶ当り1千円

※事業の詳細や手続きについてはお問い合わせください。

【問い合わせ】秋田県生活環境部環境管理課 八郎湖環境対策室

電話 018-860-1031

井川町社会福祉協議会

職員の募集

井川町社会福祉協議会では、6月から勤務いただける正職員の採用試験を次のとおり行います。

- 募集人数 1名
- 受験資格 昭和33年4月1日以降に生まれた方
- 待遇 井川町社会福祉協議会職員給与規定による／実働7時間45分
- 試験日 5月中旬（後日連絡）
- 試験会場 井川町役場会議室
- 試験内容 作文及び面接
- 申込み手続き

履歴書及び職務経歴書を井川町社会福祉協議会に提出してください。郵送での提出も可能ですが、その際は必ず連絡先も明記し簡易書留で郵送してください。

- 申込み期間 4月27日（金）まで（午後5時まで到着したものに限り受付。）

※社会福祉関係の資格を有する方優遇

【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
電話 074-2611 / 有線 4451

【後期高齢者医療】平成30年度からの保険料率をお知らせします

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。平成30年度からの保険料率に変更はありませんが、賦課限度額、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の均等割額軽減措置が変更となり、所得割額の軽減が廃止されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成30年7月中旬頃に皆さまに通知する予定です。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話 074-44417 / 有線 4432

後期高齢者医療保険料率（変更なし）		賦課限度額（変更あり）	
均等割額	39,710 円	平成 29 年度まで	57 万円
所得割率	8.07 %	平成 30 年度から	62 万円

●均等割額の軽減措置（5割・2割軽減の対象が拡大）

世帯主および被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額（変更なし）
基礎控除額（33万円）	8.5割	5,956円
被保険者全員の所得が0円 （公的年金控除額は80万円として計算）	9割	3,971円
基礎控除額（33万円）+27.5万円×被保険者数	5割	19,855円
基礎控除額（33万円）+50万円×被保険者数	2割	31,768円

※改正前 5割軽減「基礎控除額（33万円）+27万円×被保険者数」
2割軽減「基礎控除額（33万円）+49万円×被保険者数」

●会社の健康保険等の被扶養者であった方の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に会社の健康保険等の被扶養者であった方は、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（所得が少ない方については9割又は8.5割軽減となります。）

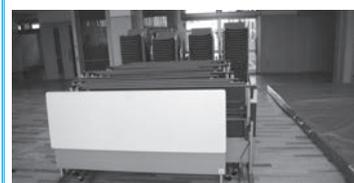
（共生の地域づくり助成事業） 宝くじ助成で「みなくる」に備品を整備しました

井川町コミュニティ推進委員会では平成29年度共生の地域づくり助成事業（助成主体：一般財団法人自治総合センター）の助成を受けて、子育て支援多世代交流館に机等の備品を整備しました。

この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるもので、宝くじ収益金の一部をコミュニティ活動に必要な備品の整備をはじめ、地域文化活動への支援や活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われているものです。

【購入内訳】

- ・フラップテーブル 23台
- ・スタッキングチェア 86脚
- ・スタッキングチェア 4台
- ・イス 1人掛け2脚 / 3人掛け1脚
- ・センターテーブル 1台
- ・アティーポテーブル 15台
- ・絵本（点字絵本含む） 一式
- ・木製遊具等 一式



【井川町診療所からお知らせ】

4月の診療日は次のとおりとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

☆4月の診療日（午前9：30～12：00／午後14：30～17：00）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19※	20	21
22	23	24	25	26※	27	28
29	30					

※19日、26日は午前からのみの診療となります。

【問い合わせ】井川町診療所 電話 874-2215 有線 4391

4月のカレンダー

5日（木）井川こどもセンター入園式
（井川こどもセンター）

9日（月）井川義務教育学校
開校式・入学式
（井川義務教育学校）

11日（水）町内会長会議（役場会議室）

12日（木）農業委員会総会（役場会議室）

15日（日）全町一斉清掃日

17日（火）スポーツ少年団合同入団式
（町民体育館）

21日（土）～5月6日（日）
日本国花苑さくらまつり
（日本国花苑）

24日（火）井川高齢大学入学式・始業式
（町農村環境改善センター）

公共工事等の発注状況

- 産業課
- ▽ 小竹花1号線舗装補修工事
契約額 19,386千円
- ▽ 今戸飯田川線舗装補修工事
契約額 7,560千円
- ▽ 坂本3号線外交差点拡幅工事用地等
測量調査設計業務委託
契約額 3,348千円
- ▽ 準用河川井川右岸河川災害復旧工事
契約額 10,972千円
- ▽ 桂畑地区水路災害復旧工事
契約額 4,838千円
- ▽ 鳥木沢地区ため池災害復旧工事
契約額 6,199千円
- ※千円未満を切り捨てています。

粗大ごみ収集巡回日程

（可燃・不燃の両収集日とも、同じ受付時間で巡回します）

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	9:00～9:10	大台生活改善センター前
井内・仲台	9:15～9:25	井内分館前
綱木沢・赤沢	9:30～9:40	斎藤祐治さん宅前
大麦・寺沢 施田・館岡	9:50～10:00	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新間	10:05～10:15	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	10:25～10:35	町民体育館 駐車場内
街道・小竹花 中下村	13:00～13:15	役場北側駐車場内
田中・羽立	13:20～13:35	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	13:45～13:55	浜井川踏切前（さくら圃地）
小今戸	14:00～14:10	小今戸分館前
今戸	14:15～14:25	今戸グラウンド前
海老沢	14:35～14:45	海老沢分館前

※収集対象町内を指定していますが、搬入はいずれの場所でも受付しますので都合に合う時間と場所へ搬入してください。

可燃（燃える）粗大ごみ
□ 収集日 4月10日（火）

- 収集対象品目と手数料
- ▽ タンス、本棚、テーブル、机等
大型のもの 収集手数料500円
- ▽ 布団、マットレス、座布団、椅子、
ジュータン、カーペット等小型
のもの 収集手数料100円

不燃（燃えない）粗大ごみ
□ 収集日 4月12日（木）

- 収集対象品目と手数料
- ▽ スチール製機、電子レンジ等の大
型のもの 収集手数料500円
- ▽ 自転車、三輪車、小型石油ストーブ、
扇風機、ガステーブル、乳母車等
小型のもの 収集手数料100円

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機は町では収集しませんので、ご注意ください。
パソコンやモニター類、農機具、古タイヤ、蓄電池、スプリング入りマットレスは収集しません。

・高齢者世帯等で集積場所への搬入が困難な方は、事前に役場町民課へご相談ください。
【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44416 / 有線 4441

【国保だより】

『脳ドック』及び『人間ドック』の受診希望者を受付します

町では保険事業の一環として、平成30年度「脳ドック」及び「人間ドック」の受診希望者を募集します。

□募集期間 4月17日（火）～4月19日（木）

□受付時間 9時～17時

※申込者が多数の場合は、これまで町の事業で受診されたことのない方を優先いたします。

※受診日は医療機関からの指定となります。実施時期の希望は受け付けられませんのでご了承ください。

※対象者は検査結果を町に提供していただける方です。検査結果は、町保健師等が行う健康づくり活動や健康相談、町診療所での治療や疾病予防などの健康管理に役立てられます。

【お申し込み・問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

□受診対象および実施内容

A：脳ドック（日帰り）

項目	内容
対象者	①国保加入者で40歳以上74歳未満の方 (昭和19年4月2日～昭和53年4月1日生まれ) ②国保以外の方で40歳以上70歳未満の方 (昭和23年4月2日～昭和53年4月1日生まれ)
受診できない方	・ペースメーカーを装着している方 ・人工関節、人工骨頭、義手、針治療の置き針等をしている方 ・手術により、金属類で縫合している方
医療機関	秋田県立脳血管研究センター
費用額	①国保加入者1人当たり負担額 10,000円 ②国保以外の方 15,000円
募集人員	①国保加入者 30名 ②国保以外の方 14名
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。 平成30年6月から平成31年2月までの期間で実施予定です。
検査内容	基本検査、血液検査、頭部MRI/MRA、頸部MRA、頸動脈エコー、心電図検査等

B：人間ドック（日帰り）

項目	内容
対象者	国保加入者で30歳以上74歳未満の方 (昭和19年4月2日～昭和63年4月1日生まれ)
医療機関	JA秋田厚生連 秋田厚生医療センター
費用額	1人当たり負担額 10,000円
募集人員	男性2名、女性2名
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。 平成30年10月～11月までの期間で実施予定です。
検査内容	基本検査、血液検査、胸部X線検査、腹部超音波検査、各種癌検査、心電図検査等

国民健康保険制度改革について

平成29年度まで、国保の財政運営は各市町村で行ってききましたが、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体となります。

国保は現在「高齢者や退職者が多い」、「医療費が増大している」、「小さな町村では財政運営が不安定」といった課題を抱えております。この課題に対し、都道府県単位での財政運営を行うことにより運営の合理化や効率化、安定化を今後図ってまいります。

◆国保に関する届出等の窓口は変更ありません！

今回の改正により、国保の財政運営については大きく変更されますが、各種申請や国保税の賦課・徴収等は今まで通り井川町が実施します。

町営住宅入居者の募集

町では、羽立団地A-01号及びびかいどう団地118号の入居者を募集します。申込受付期間は4月6日（金）～4月20日（金）までです。入居開始時期は5月下旬を予定しております。入居者資格等、詳しくは産業課建設班までお問い合わせください。

【問い合わせ】役場産業課 建設班
電話 874-4420 / 有線 4464

見て！ みて！

『春の火災予防運動』実施

4月1日(日)～7日(土)

火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが防火の意識を強く持つことが重要です。春の火災予防運動をきっかけに身の回りの防火対策をいま一度、見直してみましょう。

なお、運動期間中、朝と晩にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えにならないようご注意ください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班 電話 874-4416 / 有線 4441

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。

□日時 4月10日(火) 9:30～12:00

□会場 老人福祉センターゆうゆう

□相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

司法書士による『無料相談会』開催

秋田県司法書士会による、相続・贈与・売買・借金・多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。

※毎月第3木曜日実施

□日時 4月19日(木) 13:00～16:00

□会場 湯上市飯田川出張所

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 4月10日、24日(火)
13:30～15:00

□場所 秋田中央保健所(湯上市)

□担当医師 杉山病院 杉山和 医師
※前日までの予約制です。

【問い合わせ】

秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班(秋田中央保健所)
電話 018-855-5171

『交通災害・不慮の災害共済』

へご加入を！

平成30年度交通災害・不慮の災害共済の加入申し込みを4月以降も受け付けております。申込み用紙は2月に全戸配布している「交通・不慮の災害共済パンフレット」中にありますので、県内の秋田銀行・北都銀行・郵便局又は役場町民課窓口で掛金を添えてお申込みください。また、役場町民課窓口にも申し込み用紙を備えておりますのでご利用ください。

【問い合わせ】町民課 町民生活班
電話 874-4415 有線 4431

『公共職業訓練受講生(デュアルコース6月期生)』募集

□訓練期間 6月12日～12月26日

□訓練時間 9:20～15:40

□会場 ポリテクセンター秋田

□訓練科(定員)

・テクニカルオペレーション科 15名

・建築RC施工科 10名

(両訓練とも若年者コースです。)

□募集期間 4月13日(金)～
5月10日(木)まで

※テキスト代等は自己負担していただきますが受講料は無料です。また、応募資格等はお問い合わせください。

【問い合わせ】ポリテクセンター秋田 訓練科
受講者第一係 電話 018-873-3178

『三庁見学ツアー・無料法律相談』開催

①三庁(裁判所・検察庁・法務局)見学ツアー

□日時 5月21日(月)
13時30分～16:00

□会場 秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方方法務局

□募集人員 40人(予約制、参加無料)

②無料法律相談

□内容 金銭、土地建物、交通事故、相続等の法律問題について秋田弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

□日時 5月23日(水)
10:00～15:30

□会場 アトリオン7階(秋田市)

□募集人員 24人(予約制、参加無料)

◎共通事項

□申込受付 5月8日～5月17日

※電話またはFAX(①申込み行事、②氏名、③人数、④連絡先を明記)で

【問い合わせ】秋田地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係

電話 018-824-3121(内線 590)
FAX 018-823-8849

『自然観察会・体験教室』ご案内

□日時・内容
4月29日(日) 8:00～11:00

『春の森で野鳥を探そう』
□場所 環境と文化のむら
(五城目町/野鳥の森)

□参加料 無料

□申込み期限 開催日の前日までお申込みください。

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

鑑在所だより

井川警察官駐在所 有線99000
電話(874)2345

昭和58年5月26日午前11時59分、秋田県能代市沖約100kmの海底を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、秋田県、青森県深浦町、むつ市で震源5(強震)を記録しました。この地震により秋田県内では死者83人、うち79人が津波の犠牲となったほか、倒壊物等で2人、地震のショックで2人が尊い命を失うなど、本県では戦後最悪の震災被害を受けました。

□津波から身を守るために

①大きな揺れを感じたら津波に警戒しましょう。

②気象庁の津波情報をテレビ・ラジオ等から入手しましょう。

③津波警報が発表されたら直ちに高台に避難しましょう。

④近くに高台がない場合は、付近にある丈夫で高い建物のより高い階に避難しましょう。

⑤車を運転中に地震があったら

①できる限り安全な方法で車を道路左側に停止させましょう。

②停止後はカーラジオ等により災害情報や交通情報を聴き、その情報や周囲の状況に応じて行動しましょう。

③駐車する場合は、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げにならない場所を選びましょう。

はじめまして！！

子育て支援ホールからお知らせです

井川町子育て支援多世代交流館『みなくる』にすてきな子育て支援ホールができましたよ。毎日（9：00～16：00）開放しています。就学前のお子さんと、ご家庭の皆さん（おとうさん・おかあさん・おじいさん・おばあさん・どなたでも！！）が遊びの場として利用できます。妊娠中のプレママさんも大歓迎です。赤ちゃんのこと、子育てのことをいっしょにおしゃべりしてみませんか？

また、毎週月・木・金曜日は、これまで活動していた『わいわい広場』を継続し、歌や手遊び・絵本の読み聞かせなどを計画しています。お楽しみに！

子育て支援ホール（みなくる）で
スタッフがお待ちしています！
みんなで遊びにきてね！

【問い合わせ】

子育て支援多世代交流館「みなくる」
電話018-838-6913



短歌

井川短歌会詠草

抗^{あらが}えぬ体の衰え覚ゆれど野良着まどえば農の血さわぐ
凍てる日も玄関に置きし君子蘭春を忘れず花芽伸ばしぬ
ふわふわと羽毛のように舞う雪を手を受けとれば消えてはかなし
八階の玻璃^{はりど}戸の外の春の雪音なく舞うを友と見ており
八階の温泉に見る個々の灯の明るさと共に湯舟に浸かる
金メダルのザギトワ選手喜びに更に加わる秋田犬の子
飼猫の三日帰らず裏戸あけ少しの音に名前を呼びぬ
列をなし北へと向かう雁の群れ大地の芽吹きを見ずに行くのか
春らしい雲になったという君に頷きわれも空を見上げる

遠藤恵美子
長嶋 亮子
伊藤ミヤ子
小林 康子
斎藤 節子
斎藤富美男
渡辺 京子
遠藤由美子
すずきいさむ

イザベルの 楽しい英会話



Commonly Confused
English Words

普段間違えられる言葉

- ▷ Enjoy（楽しむ） and fun（楽しい）
- ▷ There（そこ、あそこ） and their（彼らの）
- ▷ Dessert（デザート） and desert（砂 漠）
- ▷ Accept（受け入れる） and except（～以外で）
- ▷ Advise（勧める） and advice（助 言）
- ▷ Borrow（借りる） and lend（貸 す）
- ▷ Clothes（服） and cloths（布）
- ▷ Lose（負ける、失う） and loose（ゆるい）
- ▷ Interesting（《ものが》おもしろい）
and
interested（《人が～するのに》興味がある）



ぼくたち、 わたしたち、 むしばなかつたよ



1歳6か月児歯科健診で、むし歯のなかったこどもたちです。



浅野 桜子ちゃん
(今戸)



児玉 大嘉ちゃん
(街道)



寺門 舞弥ちゃん
(街道)



湊 杏絆ちゃん
(坂本)

新年度がスタートしました。今年度も一年を通し、井川義務教育学校6年生の「将来の夢」をご紹介します。



浅野 琉真さん (小今戸)

芸人になって、みんなを明るくし、みんなに笑ってほしいです。



安保 和真さん (綱木沢)

野球が上手い芸人になって、テレビで見ている人を笑顔にしたいです。



板垣 菜乃花さん (羽立)

お姉ちゃんのパン屋を手伝いながらパンを作りたいです。

保健だより 4月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
4月9日 23日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級

月日	健診名	対象児	内容	受付時間・会場
4月20日 (金)	すくすく学級	H30年 2月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター

○持参するもの：母子健康手帳、バスタオルなど

乳児健診 (4か月・7か月・10か月・12か月児)

月日	健診名	対象児	内容	受付時間・会場
4月20日 (金)	乳児健診	H29年4月、6月 9月、12月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	13:00~13:15 健康センター

○持参するもの：母子健康手帳、乳幼児健診アンケート票、バスタオルなど

○4か月、7か月児 (12月・9月生まれ) は離乳食指導があります。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生 医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会

月日	内容	受付時間・会場
4月25日 (水)	食生活改善推進協議会総会	9:30~12:00 農環センター

町では、平成30年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集しております。20時間の講習を受けると「ヘルスメイト」として地域で活動もできます。ご希望の方は町健康センターに5月7日(月)までお申し込みください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

- 予防接種の種類：MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ (Hib)、水痘、B型肝炎
- 実施方法：秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種
※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。
- 持参するもの：母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

- 子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。
※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(3月1日現在)

人口	男	2,310人	(-31)
	女	2,569人	(-27)
	計	4,879人	(-58)
世帯数		1,762戸	(-21)

()内は前年同月との比較

慶 弔 だより

(2/21~3/20届出)

□お誕生おめでとう

- 古戸 鈴 (裕也・由美子)
- 遠間 壮馬 (卓哉・麻美)
- 中山 花優 (智幸・風花)
- 小武海 寿斗 (秋斗・笙子)

□ご結婚おめでとう

- 伊藤 善昭 (今戸)
- 前田 志緒乃 (神奈川県)
- 鈴木 凌 (羽立)
- 伊藤 まみ (潟上市)
- 湊 喜孝 (大倉)
- 加藤 由生 (秋田市)
- 齋藤 昭平 (田中)
- 占部 直子 (埼玉県)
- 竹居 慎也 (愛知県)
- 三浦 望美 (宇治市)

□お悔やみ申し上げます

- 渡部 直枝子 (94歳・新聞)
- 勝田 美千代 (90歳・街道)
- 小武海 常雄 (89歳・新屋敷)
- 藤田 潤子 (94歳・新屋敷)
- 伊藤 一男 (73歳・街道)

善意

□地域福祉基金へ

- ・秋田市の畠山善一さんより亡父勝美さんの香典返しとして
 - ・中下村町内の伊藤昭子さんより亡夫久男さんの香典返しとして
 - ・井内町内の三浦佐一郎さんより亡叔父正志さんの香典返しとして
- ありがとうございます —

お願い：慶弔だよりに氏名等の掲載を希望されない方は届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出てください

施設の利用状況 (2月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	1,602人	(20,205人)
■環境改善センター	722人	(10,004人)
■町民体育館	630人	(11,256人)
■町民武道館	255人	(4,620人)
■町営野球場	—人	(2,261人)
■スポーツ交流館	600人	(3,717人)
■定住促進センター	1,052人	(13,418人)
■日本国花苑施設	—人	(11,268人)
■老人福祉センター	1,116人	(12,493人)
■ごみ処理場	56 t	(856 t)
■し尿処理場	5 kl	(134 kl)

2百種2千本の桜の園

日本国花苑 さくらまつり



今年は花火を打ち上げます！ 3日 19:00~予定

【開催期間】 4月21日 (土) ~ 5月6日 (日)

【期間中の行事日程】

▷ 4月29日 (日) 10:30 ~

【国花苑野外ステージ、芝生広場】

- ・歌と踊りの集い
(出演予定：和太鼓サークル、桜爛太鼓創作会、今戸児童館/民謡手踊り、フラダンス教室、井川カラオケ教室、井川町音楽同好会など)
- ・「VALOR」による歌とダンスのパフォーマンス

(秋田 men's パフォーマンスユニット)



- ・お花見フリーマーケット

【国花苑内北側休憩所】

- ・お茶会

無料シャトルバスの運行

4月29日と5月3日は、苑内駐車場がたいへん混雑することが予想されます。『さくら駅 ⇄ 日本国花苑』間を無料シャトルバスが運行されますので、是非ご利用ください。

▷ 5月3日 (木・祝) 10:30 ~

【国花苑野外ステージ、芝生広場】

- ・民謡ショー
- ・ヤートセ
- ・湖東消防署イベント

【夜のイベント】

- ・花火大会



【問い合わせ】

- 定住促進センター「国花苑」
電話 018 (874) 2503 有線 3083
- 井川町役場 産業課
電話 018 (874) 4418 有線 4546

編集雑記
ひとりごと

後の業務となつてしまいました。広報担当になり初めて書いたこの編集雑記に、「わかりやすい広報を心掛けお届けしたい。」と抱負を語らせていただきましたが、今更ながら自問自答し不安に思っています。▼自分の文章力はさておき、過去の記事を振り返りながらめくっていくと、そこには町民皆さんの「良い顔」があることに気がきます。屈託のない笑顔や悲しむ表情・真剣勝負の場面など、様々な町の光景に立ち会うことができただけに、皆さまとの一期一会があったからこそ！こつこつと写真を撮らせて貰えたからこそ次への励みに繋がっていったんだと改めて思います。最後になりますがこの3年間、拙い文章にお付き合いいただいたき有難うございました。(た)

広報を担当し
早3年、皆さま
にもっと伝える
べきことがある
と思いつつも今
月号をもって最